

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書募集要領

1 総則

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

2 業務内容

本調査の内容は、別添「平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書作成のための仕様書」のとおりとする。

3 予算額

業務の予算総額は、3,400万円(消費税及び地方消費税額を含む。)以内とする。

4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時まで、「A」又は「B」の等級に格付されている者であること。
- (5) 企画競争説明書の交付を受けている者であること。

5 企画書募集に関する質問の受付及び回答

(1) 受付先

東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤 真知

TEL：03-3581-3351(内線6187) FAX：03-3593-8932

(2) 受付期間

平成18年7月24日(月)までの10:00～17:00

(3) 受付方法

FAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

(4) 回答

平成18年7月25日(火)までに、企画競争参加者に対してFAXにて行う。

6 企画書等の提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書(別添様式)

経費内訳書

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査を実施するために必要な経費のすべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

(2) 提出期限等

提出期限

平成 18 年 7 月 27 日 (木) 12 時
企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先
5 (1) に同じ
提出部数

ア	平成 18 年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書	8 部
イ	経費内訳書	8 部
ウ	提出者の概要 (会社概要等) が分かる資料	1 部

提出方法 直接提出 (持参) とする。

提出に当たっての注意事項

- ア 受付時間は、平日の 10 時から 17 時まで《最終日は 12 時まで》とする。
- イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。
- エ 1 者当たり 1 件の企画を限度とし、1 件を超えて申込みを行った場合はすべてを無効とする。
- オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。
- カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。
- キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

7 企画提案会の開催

- (1) 必要に応じて企画提案会を開催する。開催する場合には、有効な企画書等を提出した者に対して、開催場所、説明時間、出席者数の制限等について、平成 18 年 7 月 31 日 (月) までに連絡する。
- (2) 上記により連絡を受けた者は、指定された場所及び時間において、提出した企画書等の説明を行うものとする。

8 審査の実施

- (1) 審査は、「平成 18 年度有明海・八代海再生方策検討調査の企画審査について」(別添資料 1) 及び「平成 18 年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料 2) に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画書等を提出した 1 者を選定し、契約候補者とする。
- (2) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。ただし、7 の企画提案会を開催する場合は、企画提案会参加者に遅滞なく通知する。

9 契約の締結

支出負担行為担当官環境省大臣官房会計課長は、契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

(別添様式)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書等の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書
- 2 経費内訳書
- 3 会社概要等

(注) 記載内容については、「平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)の審査項目を基に、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者)

所属部署：

氏名：

TEL/FAX：

E-mail：

(別添資料1)

平成18年度有明海・八代海水環境調査の企画審査について

1 企画審査委員会の設置等

(1) 水・大気環境局内に企画審査委員会を設置する。

(2) 企画審査委員会は、提出された企画書等の内容について、必要に応じて企画提案会を実施後、審査を行う。

() 企画審査委員会構成

委員長 水・大気環境局総務課長

委員 水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室長

高橋 康夫

〃

室長補佐

坂本 清一

〃

審査係長

大島 創太郎

ワザバ - 会計課課長補佐(契約・用度担当)

萩原 義明

会計課契約第一係長

齋藤 真知

2 企画書等の審査

(1) 「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添資料2)に基づき、各委員ごとに採点する。

【採点基準】

- ・優(十分満足できる) 10点
- ・良(満足できる) 5点
- ・可(満足できるレベルよりやや劣る) 3点
- ・不可(満足できない) 0点

(2) (1)の採点結果を「平成18年度有明海・八代海水環境調査に係る企画書等提出者一覧」(別添資料3)に整理し、全項目の採点を合算した計数を総得点として、最も高い点数を得た者を契約候補者とする。

ただし、委員の一人が「不可」と採点した審査項目を得た者については契約候補者から除外する。

(3) 総得点と同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

「優」の数が多い者を契約候補者とする。

「優」の数と同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。

「良」の数も同数の場合は、「可」の数が多い者を契約候補者とする。

「可」の数も同数の場合は、くじ引きにより選定する。

3 企画審査結果の報告

企画審査委員会は、選定した契約候補者の企画書等及び当該企画書等により確定した「平成18年度有明海・八代海水環境調査仕様書」を、大臣官房会計課長へ報告する。

【別ファイルに整理】

(別添資料3)

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書等提出者一覧

番号	提出日	企画書等提出者名	連絡先	担当者氏名	見積金額	審査結果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

() 「審査結果」欄には、企画審査委員会委員の審査結果(採点合計)の平均点を記入すること。

(別添資料2)

平成18年度有明海・八代海再生方策検討調査に係る企画書等審査基準及び採点表

提案者名 _____

項目	審査項目	評点	採点	備考
1 企画内容	全体計画の妥当性	10点	点	
	着眼点の妥当性	10点	点	
	取りまとめ方法の有効性	10点	点	
2 受注希望事業者の理解度の妥当性	有明海・八代海を巡る近年の経緯を理解している	10点	点	
	有明海・八代海を再生するための特別措置に関する法律の趣旨を理解している	10点	点	
	有明海・八代海の海域環境、水産生物等について理解している	10点	点	
3 受注希望事業者の実施体制	実施体制(役割分担、配置の的確性)	10点	点	
4 受注希望事業者の実績	有明海・八代海環境関係の調査業務を3年以上経験している技術者を2名以上保有している	10点	点	良又は不可
	配置予定技術者が環境関係の調査業務を5年以上経験している	10点	点	良又は不可
	過去に類似調査業務を実施している	10点	点	
5 企画実現のために必要な経費内訳	提案内容に対する価格の妥当性	10点	点	
	経費の積算内訳の妥当性	10点	点	
6 その他特筆すべき事項	特筆事項がある場合、本件への影響度により評価	10点	点	
総得点			点	